

資料4 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標（栄養教諭） 東京都教員育成協議会（第1回）案0714

成長段階の設定

成長段階については、教員が目指すべきキャリアステージが職層と一致するよう、その職層に応じて身に付けるべき力を示します。

栄養教諭					教育管理職		
成長段階	栄養教諭		主任栄養教諭	主幹教諭（栄養）	副校長	校長	
	基礎形成期 1～3年目	伸長期 4年目～	充実期 9年目～				
求められる能力や役割	○栄養教諭としての基礎的な力を身に付ける。 ○教職への使命感、教育公務員としての自覚を身に付ける。	○知識や経験に基づく実践力を高め、初任者等に助言する。 ○主任教諭等を補佐し、分掌組織の一員として貢献する。	○校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割を担当する。 ○同僚や若手教員、地区の栄養教諭及び食育リーダー等へ指導的役割を担う。	○学校運営組織における中心的な役割を担う。 ○管理職を補佐し、教員を育成する。	○学校経営の視点で、組織目標の達成や人的管理ができる力を身に付けるとともに、所属職員の人材育成について責任をもつ。	○教育者として高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる力を身に付けるとともに、副校長等の人材育成について責任をもつ。	
教員が身に付けるべき力	学習指導力・学校給食の管理に関する力	・地区における食育推進に取り組み、同僚、食育リーダー、関係機関等と円滑な連携を図ることができる。 ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童・生徒理解に基づき、学級担任等と連携を図りながら、食に関する指導を進めることができる。 ・学校給食の意義及び背景を理解し、専門的な知識・技能を活用しながら、学校給食の管理を行うことができる。	・専門的な知識・技能を活用し、地区における食育推進の意義及び背景を理解した上で、地区内の状況を把握及び管理することができる。 ・栄養教諭への助言や支援及び食育リーダー等への支援を行うことができる。 ・若手教員の指導上の課題を捉え、助言・提案等を行うことができる。	・年間授業計画の実施状況を把握し、学年主任や教科主任に指導・助言できる。 ・学校全体の年間授業計画や授業改善推進プラン、個別指導計画、評価計画等を作成することができる。	教育管理職候補者 ○副校長として必要な学校運営ができる力を身に付ける。 ○自校の課題について、管理職の視点から解決策を立案できる。	学校経営力 ・学校経営方針に基づき、担当した分掌における課題について解決策を提案し、教職員を支援・指導して課題を解決できる。	
	生活指導力・進路指導力	・保護者等からの食に関する相談に応じ、特別の配慮を必要とする児童・生徒に対する個別的な指導を行うことができる。 ・食に関する健康課題について専門知識を有し、個々の状況に応じて、教職員へ周知を図るとともに、的確な対応ができる。	・食に関して特別の配慮を必要とする児童・生徒に対し、校内支援体制の充実及び関係機関との連携を図りながら、個別的な指導を行うことができる。 ・生活指導上の問題について、学級担任や養護教諭等と連携して対応できる。	・児童・生徒の観察や他の教員からの情報収集に基づき、自校の生活指導・進路指導の課題を捉え、管理職と連携して、改善策を提案し、実行することができる。 ・指導方針や指導方法の徹底に向け主任教諭等への指示や連絡・調整を行うことができる。 ・児童・生徒の個性や能力を把握し、自己実現に向けた生活指導・進路指導の計画・実施を行うことができる。			外部折衝力 ・学校に対する保護者等からの要望や苦情に副校長と共に対応し、解決することができる。
	外部との連携・折衝力	・食に関する情報発信や広報を行い、保護者や地域、関係機関との連携を深めることができる。 ・課題に応じて保護者や地域、関係機関と連携を図り、上司や先輩の助言に基づいて、解決に向けて取り組むことができる。	・課題に応じて保護者や地域、関係機関と協働し、他の教員と連携しながら、課題を解決することができる。 ・学校からの情報発信や広報、外部からの情報収集を適切に行うことができる。	・関係機関等に対し学校の考えを明確に示すとともに、情報収集を適切に行うなどして、円滑な関係を築くことができる。 ・保護者・地域・関係機関と協働し、教育活動をより高いものにできる。			人材育成力 ・学校の課題解決に向けて、研修等について管理職に提案し、教職員を指導・育成することができる。
	学校運営力・組織貢献力	・食に関する指導の全体計画の策定など、組織の一員として校務に積極的に参画できる。 ・上司や先輩へ適切に報告・連絡・相談するなど、円滑なコミュニケーションを図りながら、円滑に校務を遂行できる。	・食に関する指導の全体計画の策定など、担当する校務分掌についての企画・立案や改善策を提案できる。 ・上司や同僚とコミュニケーションを図りながら、円滑に校務を遂行できる。	・主幹教諭を補佐し、職務を遂行するとともに、担当する校務分掌の職務について、教諭等に指導・助言ができる。 ・学校の課題を捉え、校長・副校長や主幹教諭に対応策等について提案できる。			教育者としての高い見識 ・東京都教育委員会及び所属する区市町村教育委員会の教育目標や教育施策について学び、日頃の教育実践に生かしている。
	教育課題に関する対応力	・教育課題に関わる法的な位置付けや学習指導要領の記述を確認するなどして課題に対する知見をもち、主体的に対応することができる。	・教育課題についての理解を深め、主任教諭等を補佐し、分掌組織の一員として、課題解決のために貢献できる。	・教育課題に関する校務分掌での重要な役割を担い、主幹教諭を補佐するとともに、同僚や若手教員に対して適切な助言ができる。			教育課題に関する対応力 ・教育課題についての正しい認識に基づき、自校の問題点に気づき、管理職に解決策を提案し、課題解決に向けた進行管理を行うことができる。
求められる能力や役割					学校経営力 ・校長の経営方針を踏まえ、学校が組織として機能するよう、全教職員を適材適所に配置して、課題を解決できる。	外部折衝力 ・保護者や地域、関係機関の意見や要望を的確に把握し、外部人材活用や関係諸機関との連携を積極的に進めて、校長の助言を受け、適切に対応できる。	
					人材育成力 ・校長と共に授業観察等を積極的に行い、全教職員の適性や能力を把握し、個々の職員に合った人材発掘と人材育成ができる。	教育者としての高い見識 ・研修や自己啓発を通して、学校の危機管理、学校マネジメントや経営哲学等を学び、実践することができる。	
					・教育課題についての高い見識をもち、自校の教育目標の実現に向けて適切に対応することができる。解決に向けた目標設定を行い、的確に役割指示と組織編制を行い、見通しをもって進行管理及び評価・改善することができる。		

内容	項目	委員名	意見・質問	回答	今後の検討課題・対応案等
養護教諭版	全体	佐々木委員	指標については、よく考えられている。		(感想)
		卜部委員	大学の教職課程の中で養護教諭の職務内容をどれだけ教えているのか、ということを見問自答した。本来職務として連携しなければならない重要な業務について等、養成段階で扱っているかどうか課題として感じた。		(感想)
		吉川委員	資質向上に関する指標は、研修とセットだと考える。養護教諭は、研修を積み重ねて主幹教諭、管理職と進んでいる方がいると思う。研修センターでの研修はどのように行われているのか、教えていただきたい。	<研修センター石田研修部長> 養護教諭の新規採用者研修のシラバスを参考資料につけてあるので参照いただきたい。 研修センターでは、新規採用養護教諭研修として4月から1年間、通所による研修と校内での研修をセットで行っている。内容には、保健指導や保健室経営などがある。 また、職層研修としては、主任教諭、主幹教諭に昇任するときに、任用前、任用時の研修を実施している。 さらに、教育公務員特例法における中堅教諭等資質向上研修では養護教諭も対象に実施している。 <教育監> 養護教諭については、都が行っている（人数が少ないため）。養護教諭同士で情報交換を行って資質を高めていく現状。	(研修についてであり、担当委員の回答のとおり)
和田委員	特別支援学校は、医療技術の進歩で、重い障害のお子さんが入学してくる。障害種も多用。養護教諭は、学校の健康の要。学校経営においてはキーパーソン。薬の管理も心拍数なども、養護教諭が管理。		(職務・資質の確認)		
成長段階・求められる能力や役割		加藤委員	単独の教員という位置づけであるが、他の教員との軋轢がどうか。基礎形成期において、人間性を磨く研修が必要なのではないか。また、自分たちがやっている仕事を他の先生方に知らせることができるか。主任になったときには、これから管理職を目指すとなれば、それなりに知識や管理職を補佐する力が必要。そのために若い時の研修が必要でないか。採用時、研修時において、人間性といった内容の研修も必要だと思う。	<教育監> 養護教諭は、子供と接するということから人間性が大切。保護者との対応なども研修を行ってほしい。今後、研修センターの内容を見ながら行ってほしいと思う。	教育監回答済
		野村委員	養護教諭は、基本的には、学校に一人配置。基礎形成期であっても、専門的知識は必要。学校長にとっては、学校経営において養護教諭の存在は重要。事故についても、適格に判断し、適切に処置することが求められる。		(職務・資質の確認)
教員が身に付けるべき力	学習指導力、保健管理に関する力	佐々木委員	保健指導と健康相談に関する記述について。2つは保健教育に含まれている。概念の整理が必要だと思う。保健指導が本丸だと思うが、全体的に記述が少ない印象。	<片桐主任指導主事> 保健指導についての記述が少ないということだが、この指標は概要版であり、全てを網羅するのは難しい。教諭員版についても、同様の捉えであり、個別の教科のことは触れていない。保健指導などの言葉の位置付けについては、補助資料13-1で示したとおり、養護教諭の職務内容を整理をした上で作成している。(※2)	片桐主任回答済 ※2
		並木委員	今まで日常的に、養護教諭の自己申告面接には、別の職層の様式を見ながら実施。今後、管理職側が育成についてわかっていくことが大事であり指標があるとありがたい。主任教諭には、もともと若手教諭の育成が求められていた。主任養護教諭もそのことを踏まえて、若手教員への指導と明記されているが、ある程度経験のある教員もなかなか理解できていないところもある。同僚に対しても、適時必要に応じて保健に関する指導をしていくことが求められる。同僚への指導について含めていただきたい。	<教育監> 面談の時の人事考課の時に、指標があればこれから使える。若手だけでなく、教員に対しても指導が求められるが、それだけ養護教諭の大変さが表出される。学校運営力のところにある「主幹教諭を補佐して」と「指導助言」については、他の教員についての指導も含ませている。(※1)	要検討 (修正案) ○「若手教員」を「教諭等」に修正する。 ・養護教諭の職務内容（保健管理に関する職務等）を鑑みた場合、若手教員だけではなく、他の教員を含めた助言・提案等が求められるため、「若手教員」ではなく「教諭等」に修正する。
		和田委員	主任養護教諭について、若手の育成というよりは、学校全体に対する保健指導を行っている立場であることを鑑みたい。特にコロナの関係の消毒なども、全体的な管理については養護教諭。		
		並木委員	保健室経営に加え、アレルギー、熱中症、感染症、など多様になっている。		要検討 (修正なし) ・指標原案に示した「健康課題」には、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾病等の現代的な健康課題が含まれている。根拠：「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～平成29年文部科学省」
		後藤委員	生活指導・進路指導力のところで、他の教員に相談して解決できるとあるが、「他の教員」を具体的に示したほうがよい。スクールカウンセラーと養護教諭の関係が非常に大切。	<教育監> SCIについては、健康相談のところに含まれている。(※3)	教育監回答済 ※3, 4
		後藤委員	外部との連携・折衝力の「関係機関と連携を図る」について、新規採用なら関係機関との「連携を構築し」とするとよいのではないかと。		要検討 (修正なし) ・「連携」は、互いに連絡をとり協力して物事を行うことを指す。他との関係性を構築することは「連携」であるため、指標の表記はこのままでよいと考える。
		和田委員	学校医、主治医との密接な連携をしている。関係機関として括るよりは、具体的な職種や校務分掌を入れたほうがよいと感じる。	<教育監> 関係機関については、限られたスペースになるので可能であれば書くという理解でお願いしたい。他にも福祉保健局、保健所、子家専などもあるので、全ては入れきれない。(※4)	教育監回答済 ※3, 4
		佐々木委員	保健室経営と保健組織活動というものがあろうと思うが、その記述が示されていない。中教審では、保健管理、保健教育、保健室経営、保健組織活動について、示されている。	保健組織活動については、13-1の補助資料を基にした。	要検討 (修正案) ○学校運営力・組織貢献力の基礎形成期、伸長期、主任養護教諭の一つ目の項目末尾にそれぞれ「保健組織活動を行うことができる」を追記する。 ・指摘の通り、H20年中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組みを進めるための方策について」において、養護教諭の職務の具体的な内容として、「保健管理」「保健教育」などとともに「保健室経営」「保健組織活動」が示されているため、保健組織活動の文言は省略せず、明記する。
		卜部委員	学校運営のことについては、大学の講義では1,2コマでしか扱わない。担当教員がしっかり学生に伝えているか考えた。		(感想)
		後藤委員	学校運営力、組織貢献力のところ、どこに報告するのかを明確にしたほうがよい。		この文章では、報告のみではなく、連絡・相談も含まれるので、上司や先輩のママとする。(現指標も同様)
野村委員	学校運営力、組織貢献力のところは、最初から高くなってくると思っているところである。		(職務・資質の確認)		
和田委員	少数体制ながら保健指導については大車輪。一般教員とは少し違う。主任養護教諭だと、保健業務を回していかなければならない。保健室経営について、文字だけでは薄れてきていると感じている。		保健室経営については、成長段階に応じて段階的に示している。(学校運営力・組織貢献力)		
教育課題に関する対応力					

内容	項目	委員名	意見・質問	回答	今後の検討課題・対応案等	
栄養教諭版	全体	並木委員	昭島市は、栄養教諭は小学校に1名配置。今後、主任教諭、主幹教諭が入ってくる際に求められる資質として、学習指導要領の趣旨を理解し指導にあたる必要があるだろう。また、連携を図るべきことが多い。		(職務・資質の確認)	
		野村委員	高校の場合は、定時制において給食が提供されている。生徒への食の重要性とともに、中学生には給食を出しているが、担任に対しての食の重要性についてもしっかりと行う必要があると考える。		(職務・資質の確認)	
		加藤委員	稲城市は、センター方式の給食。1名、栄養教諭が含まれている。将来の道が切り開かれたことはよいこと。食育も重要なテーマ。採用についても、もう少し増やした方がよい。現場との軋轢についても、整合性をどのようにとったらいのかといった課題もある。総合的には、現場での課題解決能力があり、その解決力を積み重ねていただければ、人材育成にもなる。東京都のほうで、このような制度ができるのであれば、採用の方もそれなりにお願いしたい。	<浅野部長> 養護は採用選考を行っている。 栄養教諭は、行政職として栄養士を採用し、その後、切り替え選考としている。6年経過後。	(採用についてであり、担当委員の回答の通り)	
成長段階・求められる能力や役割						
教員が身に付けるべき力	学習指導力、保健管理に関する力	佐々木委員	食に関する指導が強調されているが、学校給食の管理も重要である。一職員ではあるが、調理室の管理的な仕事もある。		(職務・資質の確認)	
		卜部委員	学習指導力のところで、地区における食育推進という言葉が出たときに、教科との関連性についてもあり得る。栄養教諭が、全般的に学校の中でも輝ける場面があるといい。		(職務・資質の確認)	
		吉川委員	「食育リーダー」という言葉の意味が分からない。研修が増えて大変だと思った。	<地域教育支援部 吉井 健康教育担当課長> 食育推進チームという組織を形成しており、全部の学校ほぼできている。主に、栄養士だったり、食に関する専門家だったり学校に設置しており、各地区の食育リーダーを支援するという形を取っている。	(食育リーダーについてであり、担当委員の回答の通り)	
		並木委員	食に関する指導については、家庭との連携が他の教諭に比べて非常に大きくなる。場合によっては、実態調査なども踏まえて、やっていかなければならない。		(職務・資質の確認)	
		和田委員	アレルギーについても、養護教諭とも保護者とも把握しておく必要性。連携をしっかりとコミュニケーションをとっていけるということも重要であると考え。		要検討 (修正なし) ⑤	
		和田委員	特別支援学校は給食がある。アレルギーは、生活指導のところで入ってくるのかもしれないが、生命に直結する事故もあるので、ストレートにアレルギーに対する指導ということを入れてもよいのではないかと。障害の上、こだわりがあって、一口も食べない児童もいて、栄養士が苦勞している実態がある。	<教育監> 「特別の配慮」というところで、アレルギーも含まれている。	要検討 (修正なし) ・「特別の配慮」にアレルギーが含まれているとともに、アレルギー以外の配慮も必要であるため、原案のままでよいと考える。	
	生活指導力・進路指導力	後藤委員	生活指導力、進路指導力のところ。基礎形成期、伸長期について、個別的な「指導」を行っているところがあるが、「支援」も入るのではないかと。指導なのか、支援なのか。		要検討 (修正なし) ・「個別的な指導」は、平成31年3月文部科学省作成資料「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための資料」に示された用語であり、偏食のある児童生徒、肥満・やせ傾向にある児童生徒、食物アレルギーを有する児童生徒、スポーツをしている児童生徒、食行動に問題を抱える児童生徒を対象とした個別的な相談指導を想定したものである。そのため「支援」を付さずにそのままの表記でよいと考える。	⑥
		伸長期のところ。生活指導上について、「連携」という言葉があるが、「共通理解を図る」という表現もあるのではないかと。		要検討 (修正なし) ・「連携」は、互いに連絡をとり協力して物事を行うことを指すため、共通理解を図ることが前提となっている。そのため、そのままの表記でよいと考える。	⑦	
		並木委員	保護者との連携が非常に大きな役割となる。文言が指標のなかに加えられるとよい。		記載済（「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」）	
		外部との連携・折衝力	加藤委員	関係機関との調整が必要となっている。折衝力についても力をつけていただきたい。		記載済（「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」）
学校運営力・組織貢献力						
教育課題に関する対応力						